

| 白梅学園大学 自己点検・評価票（単年度評価用） |                                                   |                                                   | 2024年度                                                                                                                                                                                                           |    |
|-------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 項目                      |                                                   | 評価の視点                                             | 説明                                                                                                                                                                                                               | 評価 |
| 基準1. 使命・目的              |                                                   |                                                   |                                                                                                                                                                                                                  |    |
| 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映 |                                                   |                                                   |                                                                                                                                                                                                                  |    |
| 1                       | ①学内外への周知                                          | 使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。     | 使命・目的及び教育目的の策定は、学校法人白梅学園寄附行為第3条及び学則において規定され、理事、役員の理解と支持を得ており、役員が関与・参画する体制が整っている。大学案内、ホームページ等の広報物においても、簡潔な文章として示されており、また、オープンキャンパス、大学説明会等、広報活動の際に取り上げたり、入学式や卒業式、ガイダンス等の学校行事において必ず言及して、受験生や一般社会に対して広く理解されるよう努めている。 | S  |
| 2                       | ②中期的な計画への反映                                       | 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。                   | 中長期計画において、建学の理念を筆頭にあげながらビジョンを形成している。<br>将来構想策定委員会において2040年にむけたビジョンを作成した。                                                                                                                                         | A  |
| 3                       | ③三つのポリシーへの反映                                      | 使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。                  | 建学の理念、教育目標を反映した3つのポリシーではあるが、社会変化とともに教育課程の見直し、反映させている                                                                                                                                                             | A  |
| 4                       | ④教育研究組織の構成との整合性                                   | 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。 | ・ 本学の使命・目的及び教育目的を達成するために、子ども学部内に4学科を整備した。さらに、その機能を研究・地域連携の分野は補完、充実するために子ども学研究所を設置し、一方で事務組織の整備を行いながら、それらの連携と活動の活発化を図っている。<br>・ そのほか教育、厚生、研究に必要な各種センターを備えている                                                       | A  |
| 5                       | ⑤変化への対応                                           | 社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。 | 保育・教育、福祉などの専門職領域の人材育成を行っていることから、関係法令等の改訂や各養成課程の審査基準が変更になった際には、関係省庁等の告示内容や通達内容を確認の上、教育目的・内容の見直しを大学執行会議、教務委員会で行っている。<br>その他、卒業生アンケートを実施したが、今後は就職先アンケートを実施し、社会のニーズと教育目標について確認を行っている                                 | A  |
| 基準2. 内部質保証              |                                                   |                                                   |                                                                                                                                                                                                                  |    |
| 2-1. 内部質保証の組織体制         |                                                   |                                                   |                                                                                                                                                                                                                  |    |
| 6                       | ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立                           | 内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。                          | 内部質保証に係る指針を策定している。                                                                                                                                                                                               | S  |
| 7                       |                                                   | 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。                        | 内部質保証のための自主的な自己点検・評価は毎年自己点検・評価委員会において実施を行っている。IRを活用したデータの収集は教学マネジメント・IR委員会を設置した。                                                                                                                                 | A  |
| 8                       |                                                   | 内部質保証のための責任体制が明確になっているか                           | 内部質保証のための自主的な自己点検・評価は毎年自己点検・評価委員会において実施を行っている。IRを活用したデータの収集は教学マネジメント・IR委員会を設置しており、両委員会には学長が構成員となり責任体制が明確になっている。                                                                                                  | S  |
| 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価   |                                                   |                                                   |                                                                                                                                                                                                                  |    |
| 9                       | ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有              | 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。             | 毎年自己点検・評価委員会において、項目に沿い自己点検・評価を行い、LOによる確認を行っている。その自己点検・評価の概要については、ホームページにて公表を行っている。                                                                                                                               | A  |
| 10                      |                                                   | エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的の実施しているか。                     | 各部署においてエビデンスの確認とともにデータ収集を行い、自己点検・評価委員会において確認を行っている。                                                                                                                                                              | S  |
| 11                      |                                                   | 自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。                            | 自己点検・評価委員会確認の上、教授会に結果報告を実施し、総括をホームページに掲載している。                                                                                                                                                                    | S  |
| 12                      | ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析 | 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。             | 教学IR室が主体となり、アンケートや各種データの収集を行い、HP上への公表を実施している。                                                                                                                                                                    | S  |
| 2-3. 内部質保証の機能性          |                                                   |                                                   |                                                                                                                                                                                                                  |    |
| 13                      | ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用                             | 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。             | 原則年1回実施している「学生会アンケート」や3年に1回実施している「学生生活についてのアンケート」について、学生委員会で内容の精査と対応可否を判断してすすめている。<br>FD・SD委員会において毎期授業評価アンケートを実施し、学修、学修環境に関する要望の把握をし、毎年FD・SD委員会において分析し、結果を教授会等で報告している                                            | S  |

| 白梅学園大学 自己点検・評価票（単年度評価用） |                          |                                                    | 2024年度                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                |   |
|-------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
|                         | 項目                       | 評価の視点                                              | 説明                                                                                                                                          | 評価                                                                                                                                                                                                                                             |   |
| 14                      |                          | 学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。             | 「学生生活についてのアンケート」集計結果への回答について学生ポータルサイトへ配信し学生にフィードバックして、学生サービスの改善に努めている。<br>授業評価アンケートについては授業担当者よりコメントにて学生にフィードバックし、内容により必要な学科、委員会、事務課へ報告している。 | S                                                                                                                                                                                                                                              |   |
| 15                      | ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用 | 学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。 | 学外関係者より意見要望を聞く機会があるが、組織的な分析等は実施に至っていない。                                                                                                     | B                                                                                                                                                                                                                                              |   |
| 16                      |                          | ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性   | 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。                                                                                              | 内部質保証指針を策定しその評価を各部署へのフィードバックを行い、確認を行っている。                                                                                                                                                                                                      | A |
| 17                      |                          |                                                    | 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。                                                              | 自己点検・評価委員会の事務局として教学企画課が教学IR室と協力し現状把握のための調査・データ収集を行っており、自己点検に活かされているが、今後は、大学の質保証、質向上及び透明性を保っていくことが、ますます求められていくことになる。そのためには、外部の教育動向、他大学等の情報入手、分析し、分析結果を適切にフィードバックし、大学の教育・研究の改善につなげるとともに、大学の情報を受験生、地域他へ有効に発信していく循環をつくっていかねばならない。分析部署設置に向け規程を改定した。 | A |
| 18                      |                          |                                                    | 自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。                                                                                  | 自己点検・評価委員会確認の上、教授会に結果報告を実施し、総括をホームページに掲載している。<br>認証評価結果については、中期計画に反映すべく、常勤理事会等で共有し、自主的な改善の努力を行っている。                                                                                                                                            | A |
| 基準3. 学生                 |                          |                                                    |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                |   |
| 3-1. 学生の受入れ             |                          |                                                    |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                |   |
| 19                      | ①アドミッション・ポリシーの策定と周知      | アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。                           | 子ども学部および各学科のアドミッションポリシーを定め、ガイドブック（大学案内）、ホームページに掲載し、受験生をはじめ内外に広く情報発信している。                                                                    | S                                                                                                                                                                                                                                              |   |
| 20                      |                          | ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証                    | アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。                                                                                                            | 入学者選抜方法については入試制度委員会で方針・内容を決定し教授会で承認を得ている。事前課題、面接試験（口頭試問を含む）、プレゼンテーション、論文、作文、入学志願者記入票、一般教科目問題（記述式問題を含む）についてアドミッションポリシーに基づき適切に組み合わせて選抜している。                                                                                                      | S |
| 21                      |                          |                                                    | 入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。                                                                                              | 入試は実施本部を設置し、学長が実施責任者となって教員ならびに職員で運営している。入試結果の判定については入試制度委員会で承認された判定基準に則り、教授会において審議し最終的に学長が決定している。各入試終了後には入試制度部において受験生の状況について情報共有を行い次年度に向けた判定方法の見直しを行っている。                                                                                      | S |
| 22                      | ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持    | 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。                     | 子ども学部の1年次入学手続者数は193名となっており定員未充足となった（入学定員230名の83.9%）。しかし、2024年度入学者数の161名から32名増となった。また、編入学者が14名となり2024年度より8名増加した。                             | B                                                                                                                                                                                                                                              |   |

| 項目          |                                          | 評価の視点                                                                   | 説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 評価 |
|-------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 3-2. 学修支援   |                                          |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |    |
| 23          | ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備                | 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。                            | 教授会委員会及びセンター運営委員会等に教員のみではなく事務職員も入り学生の支援に関する体制を整えている。<br>教務委員会に教務課長が常時参画している。また履修・実習に関するオリエンテーションは学科教員と実習指導センター助教，教務課員が協働して説明にあたっている。2023年度より教務課内に「学修支援相談窓口」を設け履修や資格取得の相談を受け、内容に応じて教員と協働し支援を行っている。                                                                                                                                   | S  |
| 24          | ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実 | 学修支援のために、TAやSA(Student Assistant)などを適切に活用しているか。                         | 学修支援のため各学期ごとにTA配置申請を受け付け、活用している。TAに応募する大学院生が少なく、配置できない場合もある。SAはコロナ禍で活用したが、実習などが多い都合上、近年では活用できていない。                                                                                                                                                                                                                                  | A  |
| 25          |                                          | オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。                                                  | 履修案内にオフィスアワーについて記載している。個々の教員のオフィスアワー時間を掲示で案内している。                                                                                                                                                                                                                                                                                   | S  |
| 26          |                                          | 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。                                                | 学生からの配慮申請に基づき障害学生等支援委員会で審議の上、合理的配慮を行っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                           | S  |
| 27          |                                          | 中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。                                              | 学生相談室および学生生活相談室で困り事や修学の継続について通常の相談対応をしており、休退学等となる場合についてはゼミ担当やクラス担任が相談対応している。                                                                                                                                                                                                                                                        | S  |
| 3-3. キャリア支援 |                                          |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |    |
| 28          | ①教育課程におけるキャリア教育の実施                       | キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。                                             | 前期、後期の始めにキャリア支援のオリエンテーションを実施し、その後年間を通してキャリアサポート課によるキャリアサポートプログラムを実施している。また直接授業と関連する内容としては、講義内で外部ゲスト招聘として現職者や卒業生からの職場の話を聞く機会を設けている。学外授業として保育所、幼稚園、福祉施設に訪問するなど視察体験を行っている。免許・資格取得のため多くの学生が学外現場実習を実践的に体験している等から、様々な職業理解を進めている。                                                                                                          | S  |
| 29          | ②キャリア支援体制の整備                             | 卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。                                       | ゼミナール担当教員とキャリアサポート課が連携して学生の進路希望状況を把握し、個別相談を実施している。                                                                                                                                                                                                                                                                                  | S  |
| 3-4. 学生サービス |                                          |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |    |
| 30          | ①学生生活の安定のための支援                           | 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。                                              | 月に1回開催される学生委員会で学生生活に関わる課題や指導および学生サービスについて検討し支援している。                                                                                                                                                                                                                                                                                 | S  |
| 31          |                                          | 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。 | 健康生活支援センター 学生健康支援室は、医師1名、常勤保健師2名体制で健康相談を定期的に実施。定期健康診断では、全学生に対し保健面接を行い、心理的相談、栄養相談、運動相談を取り入れ、多職種による健康相談を行っている。また、栄養士による栄養相談、婦人科医による婦人科相談を2回ずつ開催。教職員、学生相談室、学生課、学生生活支援室、学校医と連携を図りながら多様な健康支援に努めている。学生相談室は、臨床心理士2名体制。年6回、精神科医が来校し、より充実した学校生活を送れるように、手厚い心理的なサポートを心掛けている。また、キャンパスソーシャルワーカーが対応する学生生活支援室では、経済困窮学生を始め生活上の困りごと全般に対応し学生支援を行っている。 | S  |

| 項目                  |                                                         | 評価の視点                                                | 説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 評価 |
|---------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 32                  |                                                         | 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。                         | 独自奨学金を含めた各種奨学金について説明会を開催して学生に広く告知し、奨学生選考委員会の審議を経て奨学生を決定している。奨学生に対しては適格認定、継続意向確認等を通して、個別対応により支援している。また月1回フードパントリーを開催し、困窮学生に向けて支援している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | S  |
| 3-5. 学修環境の整備        |                                                         |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |    |
| 33                  | ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営                                | 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。    | 必要な施設設備を設置している。法令遵守した管理運営を行っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | A  |
| 34                  |                                                         | 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。                            | 学生の安全、環境整備に計画立てて取り組み2020年度末から、各講義室の改修・AV機器の更新を行なったため学修環境が整った。オンライン授業の充実に向けて集音マイクやwebカメラを導入し、活用をしている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | S  |
| 35                  |                                                         | ICT環境を適切に整備しているか。                                    | ・設備としてはコンピュータ教室、グループワーク等ができる学習室、貸出用ノートPCなどがあり、授業・授業外ともに活用されている。ノートPCの貸出運用には、自動貸出ロッカーが導入されており、学生は自由な時間にまた簡便に利用することができる。<br>・授業での活用においては、最大履修者数より多い台数のPCを設置しており、機器トラブル等のリスクにも対策している。<br>・F39学習室には大型ディスプレイや貸出用ノートPCがあり、授業やグループワークで活用されている。                                                                                                                                                                                                 | A  |
| 36                  | ②図書館の有効活用                                               | 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。        | 本学の教育研究上必要な分野を中心に蔵書の充実を図るとともに、電子媒体での学術雑誌や海外データベースも含めた学術情報資料の提供を行っている。所蔵については、図書館ホームページのOPACで全蔵書（一般図書、雑誌、新書・文庫他）が検索可能となっており、ホームページ上で予約・貸出延長の手続きができる環境を整えている。なお当館に所蔵がない場合は、図書館間相互利用（ILL）サービスでの文献複写や現物貸借、紹介状発行による他機関への訪問利用の活用も可能である。また館内には、多様な閲覧席95席（1階71席、地下1階24席）、A V資料視聴する視聴覚室ブース4つ（最大11名視聴可能）を設け、館内利用の環境を整えている。電子媒体については、図書館内のWi-Fi環境下ではもちろんのこと、学内のネットワーク環境下ではほぼ全ての有料データベースの利用ができ、さらに一部のデータベースにおいては申請によりID/PASSを発行し、学外からのアクセスも可能にしている。 | A  |
| 37                  | ③施設・設備の安全性・利便性                                          | 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。            | 障がい者が介添え無しに、全ての施設を利用することは不可能である。当年度は、未設置であった、オストメイトを整備した                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | C  |
| 38                  |                                                         | 施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。                    | 計画を立てて、順次耐震固定を図った                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | A  |
| 基準4. 教育課程           |                                                         |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |    |
| 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定 |                                                         |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |    |
| 39                  | ①ディプロマ・ポリシーの策定と周知                                       | ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。                               | 毎年度全学生に配布する学生ハンドブックに記載するとともに、ホームページにも掲載し公表している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | S  |
| 40                  | ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用 | ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。   | 単位認定基準・進級判定基準は規定に基づき厳正に適用している。各基準は学生ハンドブックや履修案内に明記し、周知している。個々の授業の単位認定についての到達度をシラバスに記載し、明確にしている。2023年度よりディプロマ・ポリシーの中間評価として、2年生のルーブリック評価の実施をしている。                                                                                                                                                                                                                                                                                         | S  |
| 41                  |                                                         | ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。 | 学則に卒業認定基準、修了認定基準を適切に定め、厳正に適用し、卒業判定・修了判定を行っている。学則は毎年度全学生に配布する学生ハンドブックに掲載され、周知している。2022年度より卒論のルーブリックの実施をしている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | S  |

|                 | 項目                                           | 評価の視点                                                                                               | 説明                                                                                                                                                                                | 評価 |
|-----------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 4-2. 教育課程及び教授方法 |                                              |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                   |    |
| 42              | ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知                           | カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。                                                                             | 毎年度全学生に配布する学生ハンドブックに記載するとともに、ホームページにも掲載し公表している。                                                                                                                                   | S  |
| 43              | ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性                 | カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。                                                               | 履修案内に見開きで記載し、一貫性が一目で確認できるようにしている。カリキュラムマップは卒業の認定方針における5つの観点別に教育課程の科目群の体系性を示しており、一貫性を確認できるようにになっている。この体系性はカリキュラムマトリクスでも確認できるようにホームページにも掲載している。<br>また、各授業の初回でディプロマ・ポリシーとの関連を説明している。 | S  |
| 44              | ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成                   | カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。                                                                | 学部のカリキュラム・ポリシーと各学科のカリキュラム・ポリシーの双方に即した体系的な教育課程を編成している。                                                                                                                             | S  |
| 45              |                                              | シラバスを適切に整備しているか。                                                                                    | シラバス作成時に「資格取得に係る教科目の教育内容について」、冊子を配布して、体系的に編成された教育課程を実質化するとともに、シラバス作成の手引きにおいて、授業構成について工夫を促している。教務委員，各教育課程委員，教務課職員によるチェック体制も整えている。                                                  | S  |
| 46              |                                              | 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。                                                          | 個々のGPAの状況や学外実習の取り扱いなどを踏まえてCAP超え対象者を指導している。指導の内容は各学科から教務委員会で報告され、上限超える履修を認める場合は学長補佐（教務）が許可している。                                                                                    | S  |
| 47              | ④教養教育の実施                                     | 教養教育を適切に実施しているか。                                                                                    | 学部学科組織から独立した「教養教育課程委員会」を設置している。教養教育科目における、人事・教育課程・予算措置に関する権限を持つ組織として、教養教育課程の体系も踏まえた各科目のあり方・科目担当者を検討している。                                                                          | S  |
| 48              | ⑤教授方法の工夫と効果的な                                | アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。                                                                         | シラバス作成時に「資格取得に係る教科目の教育内容について」、冊子を配布し、体系的に編成された教育課程を実質化している。アクティブ・ラーニングを実施している科目は82.4%であり多くの授業で導入されている。授業内容と方法の改善へ向けてFD・SD委員会により授業評価アンケート年2回実施している。                                | S  |
| 49              |                                              | 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。                                                       | 保育士養成課程の演習科目は50人以下、社会福祉士養成課程の演習科目は20人以下のクラス編成で実施している。教養教育課程の外国語や体育については、教育効果を十分上げられるよう、履修者を30人程度に調整している。                                                                          | S  |
| 4-3. 学修成果の把握・評価 |                                              |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                   |    |
| 50              | ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用            | 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。                                                           | 卒論ルーブリックを作成し、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示した。ディプロマ・ポリシーの中間評価として、2年生のルーブリック評価の実施し学修成果を明示している。                                                                                             | S  |
| 51              |                                              | 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。 | 学生の進路状況について、月次進路統計によって毎月の学生委員会で報告し、各学科に情報を伝えている。卒業生の進路先に依頼し卒業生在職者名簿を取得して進路指導に活かしている。<br>卒業生アンケート及び就職先アンケートを2024年度は実施していないが2023年度実施しており、ニーズ等の把握を行っている。                             | S  |
| 52              | ②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック | 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。                                                        | 教学マネジメント・IR委員会において確認されたデータや教学IR室よりを学科主任を通じ共有し、必要な改善事項をし始めた。。                                                                                                                      | A  |

| 項目                      |                                          | 評価の視点                                             | 説明                                                                                                                                                                                          | 評価 |
|-------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 基準5. 教員・職員              |                                          |                                                   |                                                                                                                                                                                             |    |
| 5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性 |                                          |                                                   |                                                                                                                                                                                             |    |
| 53                      | ①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮                     | 学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。          | 学則第5条に基づき、学長が必要と認めた場合、副学長を置くことができる。副学長は教育組織運用規則において学長を補佐することが定められている。<br>また、学長がリーダーシップを適切に発揮するために、副学長、学部長、教務部長、学生部長および入試制度部長を構成員とする執行会議が毎週開催され、学長を支える補佐体制が整備されている。                          | S  |
| 54                      | ②権限の適切な分散と責任の明確化                         | 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。                          | 大学の目的達成のための教学マネジメント体制は毎週の執行会議による補佐体制とともにIR内容を適切に活用し、マネジメントを行うため、教学マネジメント・IR委員会において確認を行っている。                                                                                                 | A  |
| 55                      |                                          | 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。              | 大学の意思決定の権限と責任は、学則10条において学長にあることが定められている。                                                                                                                                                    | A  |
| 56                      | ③職員の配置と役割の明確化                            | 教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。       | 副学長の役割については、教育組織運用規則第2条2項に定められている。                                                                                                                                                          | B  |
| 5-2. 教員の配置              |                                          |                                                   |                                                                                                                                                                                             |    |
| 58                      | ①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置 | 設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。                        | 大学設置基準及び大学院設置基準に基づき毎年必要教員数及び指導教員数を確認し、専任教員数を確保している。                                                                                                                                         | S  |
| 59                      |                                          | 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。                | 規程を定めて適切に運用している。<br>該当する教員には、昇格を促し、かつ厳正な審査のもとで昇格人事を進めている。                                                                                                                                   | S  |
| 5-3. 教員・職員の研修・職能開発      |                                          |                                                   |                                                                                                                                                                                             |    |
| 60                      | ①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施      | 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。 | FD・SD委員会の指示に基づき、授業アンケートを実施し、個々の教員に担当授業の結果をフィードバックするとともに、FD・SD委員会による組織的な結果分析、及び結果を受けてのFD研修が実施された。<br>他委員会と共同で合理的配慮に係る学生対応、授業対応に関する研修会を実施した。<br>非常勤に向けても非常勤講師会等を通じ授業評価アンケート結果に関する研修を実施した。     | S  |
| 61                      | ②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み       | 職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。        | SDは他の委員会等と共催しながら、大学職員としての資質向上に関する研修会を年1回以上行っている。                                                                                                                                            | A  |
| 5-4. 研究支援               |                                          |                                                   |                                                                                                                                                                                             |    |
| 62                      | ①研究環境の整備と適切な管理運営                         | 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。                           | 教員には研究室を設置しており、研究に必要な機器や資料を保管できるようになっている。<br>週1日研究日を設け研究時間の確保を行っており、一定の制限はあるが長期研究休暇制度を設けている                                                                                                 | A  |
| 63                      | ②研究倫理の確立と厳正な運用                           | 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。                        | 文部科学省「『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』に基づく取組状況に係るチェックリスト（令和2年度版）」に基づき、研究倫理に関わる規程の確認・整備を行っている。<br>また、厳正な運用として、毎年、研究倫理ガイダンスを行い、対象となる関係者の受講率は100%となっている。（アンケートでの受講・習熟度を確認。また欠席者へは後日のビデオ受講を行っている。） | S  |

| 項目             |                                  | 評価の視点                                                                 | 説明                                                                                                                                                                            | 評価 |
|----------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 64             | ③研究活動への資源の配分                     | 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(Research Assistant) などの人的支援を行っているか。 | 間接経費使用方針に基づき、研究機関の長である学長の判断のもと、研究活動や研究施設の充実につながるように経費配分を計画している。<br>また、子ども学研究所運営会議内で、研究者の視点から求められる支援（特に物的支援）について意見聴取を行い、使用計画に反映している。<br>人的支援については、各研究課題の事務作業支援として研究補助者を一部配置した。 | A  |
| 65             |                                  | 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。                                            | 子ども学研究所にて、「科研費申請に向けた説明会（オンライン・全教員対象）」を開催し、公募前の外部資金申請の動機付けを行った。<br>公募開始後に、科研費公募資料をメールにて配信し、公募要項変更に伴う注意点の周知を図った。<br>希望があった課題は研究調査事業担当にて研究調書の添削を行い、採択率増加に向けた個別支援を行っている。          | S  |
| 基準6. 経営・管理と財務  |                                  |                                                                       |                                                                                                                                                                               |    |
| 6-1. 経営の規律と誠実性 |                                  |                                                                       |                                                                                                                                                                               |    |
| 66             | ①経営の規律と誠実性の維持                    | 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実にやっているか。                                       | 内部統制システムの基本方針に基づき、法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行っている。                                                                                                               | A  |
| 67             |                                  | 法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。                              | 私立学校法第47条の規定に基づき、寄附行為第34条「財産目録等の備付け及び閲覧」を定め、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を備え付け、利害関係人から請求があった場合に閲覧に供している。                                                                      | S  |
| 68             |                                  | 法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。                               | 2024年3月24日の理事会にて、内部統制システムの基本方針を定めた。                                                                                                                                           | S  |
| 69             | ②環境保全、人権、安全への配慮                  | 環境や人権について配慮しているか。                                                     | 省エネルギーやごみの分別などを啓発している<br>学生に向けては学生人権擁護委員会を設置し、ガイドブックやリーフレットに人権尊重の啓蒙を行っている。                                                                                                    | B  |
| 70             |                                  | 学内外に対する危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか。                                     | 理事長を最高管理責任者としてリスク管理体制を整備し、事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本としている。                                                                                         | A  |
| 6-2. 理事会の機能    |                                  |                                                                       |                                                                                                                                                                               |    |
| 71             | ①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性 | 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。                             | 学園の第2期中期実行計画（2024年度～2028年度の5年間）を2023年度に策定した。中期実行計画に基づいて各年度の事業計画を策定し、評議員会の諮問を経て、理事会にて意思決定を行っている。                                                                               | S  |
| 72             |                                  | 理事会の運営を適切に行っているか。                                                     | 理事は、寄附行為第6条に基づき適切に選任されている。また、候補者の選考にあたっては今後求められる学園としての要件を具体化し、選考している。<br>事業計画は半期ごとに振り返りを行い、施策の達成状況を理事会にて確認している。                                                               | S  |
| 73             |                                  | 理事の選任を適切に行っているか。                                                      | 理事会の開催にあったっては、寄附行為に基づき、理事総数の過半数の理事の出席により会議を成立としており、出席状況は適切である。また、寄附行為第16条に基づき、欠席時に決議事項に対する賛否、および各議案に対するご意見を書面で提出いただいている。                                                      | S  |
| 74             | ②使命・目的の達成への継続的努力                 | 大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか                                          | 継続的に行っている。<br>建学の理念及び教育目標に沿ったポリシーに基づき教育研究を行い、自己点検・評価によりに見直しを行っている。                                                                                                            | S  |

| 項目                   |                    | 評価の視点                                   | 説明                                                                                                                                                | 評価 |
|----------------------|--------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能 |                    |                                         |                                                                                                                                                   |    |
| 75                   | ①法人の意思決定の円滑化       | 意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。    | 理事会、常勤理事会などの会議を通じて、管理部門と教学部門の連携が図られている。                                                                                                           | S  |
| 76                   |                    | 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。              | 法人・大学教職員から評議員を選出することで、教職員から意見をくみ上げるための機能を担保している。また常勤理事会には大学・短期大学事務部長がオブザーブ参加し、意見を述べている。                                                           | A  |
| 77                   | ②評議員会と監事のチェック機能    | 評議員の選任を適切に行っているか。                       | 評議員は、寄附行為第23条に基づき適切に選任されている。また、候補者の選考にあたっては今後求められる学園としての要件を具体化し、選考している。                                                                           | S  |
| 78                   |                    | 評議員会の運営を適切に行っているか。                      | 2024年度は、5月・11月・1月・3月に開催し、寄附行為第21条に定める諮問事項以外に、学園の現状及び経営に関する事項などについて情報共有及び意見聴取を行った。                                                                 | S  |
| 79                   |                    | 監事の選任を適切に行っているか。                        | 監事は寄附行為第7条に基づき適切に選考をしている。                                                                                                                         | S  |
| 80                   |                    | 監事は、監事の職務を適切に行っているか。                    | 監事は毎年度監査計画を立案し、教学も含めた業務監査を毎年行い、各学校に提言を行っている。また、理事会及び評議員会、必要に応じて常勤理事会に出席し、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況について適宜監査している。                                    | S  |
| 6-4. 財務基盤と収支         |                    |                                         |                                                                                                                                                   |    |
| 81                   | ①財務基盤の確立           | 大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。              | 理事会にて課題認識し、改革に努めている。                                                                                                                              | A  |
| 82                   | ②収支バランスの確保         | 収入と支出のバランスが保たれているか。                     | 2024年度は学生数が大きく減少したことから、予算編成段階において、収支バランスを確保することが難しく、支出超過の予算編成とした。年間を通して予算執行状況を適宜確認し、支出を抑えた。                                                       | A  |
| 83                   |                    | 外部資金の導入の努力を行っているか。                      | 文部科学省科学研究費をはじめとする外部資金に関しては、計画的に獲得できるよう支援体制を見直している。2023年4月から「白梅学園創立80周年記念事業募金」を開始し、学園の教育・研究環境整備についてのご支援をお願いした。2024年度は大学・短期大学同窓会から5000万円のご寄付をいただいた。 | S  |
| 84                   | ③中期的な計画に基づく適切な財務運営 | 中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。    | 中長期な財政見通しを作成し課題を共有し、改善に向けた具体的な検討に入っている。                                                                                                           | A  |
| 6-5. 会計              |                    |                                         |                                                                                                                                                   |    |
| 85                   | ①会計処理の適正な実施        | 学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。 | 適正に実施している                                                                                                                                         | S  |
| 86                   |                    | 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。    | かい離の大きな科目は適宜常勤理事会に報告するとともに、決算時に十分に説明している。                                                                                                         | S  |
| 87                   | ②会計監査の体制整備と厳正な実施   | 会計監査人の選任を適切に行っているか。                     | 適切に実施している。                                                                                                                                        | S  |
| 88                   |                    | 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。             | 厳正に実施している。                                                                                                                                        | S  |